



令和 3 年 2 月 22 日

第二管区海上保安本部

海上保安庁初の測量機が就役!

海上保安庁初の海洋調査を主任務とする測量機*が 2 月 22 日に就役し、第二管区海上保安本部仙台航空基地に配属されました。

今後、測量機*は仙台航空基地を活動拠点として、国内沿岸域での航空レーザー測深機による海洋調査等に従事します。

測量機は、海洋調査を主任務とするため、搭載する航空レーザー測深機の精度検証、慣熟訓練等の期間を経て、令和 3 年 6 月末頃(予定)に海洋調査の運用を開始します。運用開始の時期に前後し、就役機の披露を予定しており、披露の開催、実施日が決定しましたら別途お知らせします。

※ 機番：MA 8 7 1 (通称：測量機)

型式：ビーチ 3 5 0 / 愛称：あおばずく

任務：航空レーザー測深機で水深を測る航空機であり、特に船での調査が難しい浅い海域を広範囲にわたり効率的に測深を行う。(別紙参照)

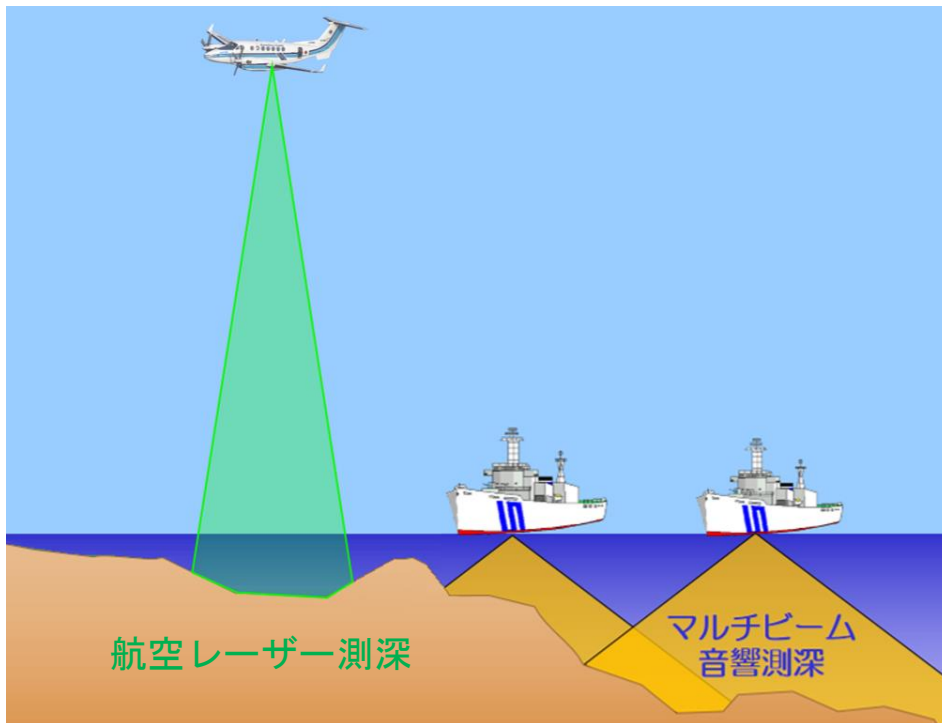
(測量機：あおばずく)



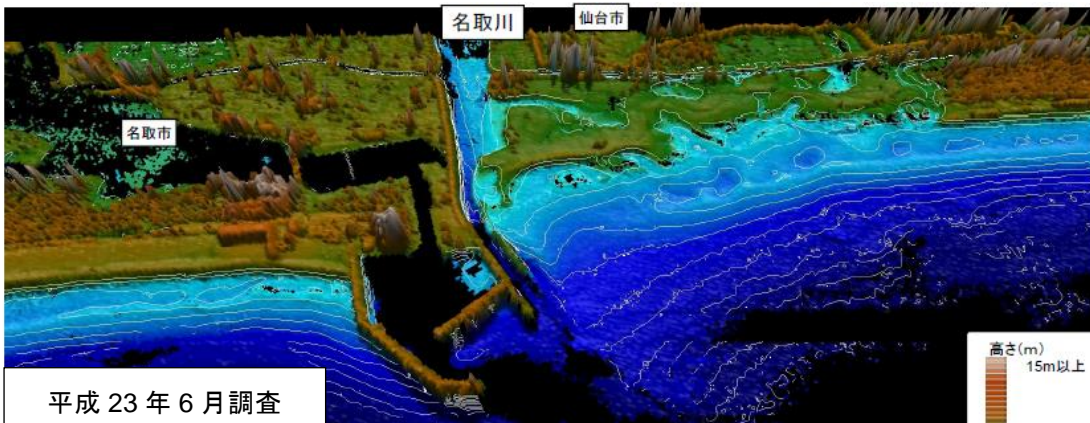
●測量機による調査

測量機に搭載した航空レーザー測深機からレーザー光を発射し、その往復時間を計測することによって、海底地形を面的に連続測定する調査です。測量船で調査することができない水深が浅い海域を、安全に効率良く調査することができます。東日本大震災における被害状況の把握にも活用されました。

航空レーザー測深機による調査（イメージ）



航空レーザー測深機による震災後の名取川河口付近の海底地形



平成 23 年 6 月調査

